

# かすがい 市議会 だより



## 第103号

### 2019年5月

(年5回発行予定)

もくじ

・特別会計当初予算案など……	2
・代表質問……	4
・一般質問……	9

### 落合公園体育館

「日本の都市公園100選」に選ばれた落合公園の中に設置されています。健康への意識やスポーツ志向の高まりから、多くの方に利用されています。

## 平成31年 第1回定例会 (2月22日～3月19日)

今定例会では、平成31年度の市政方針説明の後、5会派により代表質問を行いました。

また、平成31年度当初予算案のほか、補正予算案4件、当初予算案12件、条例案18件、一般議案2件、報告5件、人事案4件が提出され、原案のとおり可決、同意、了承されました。また、請願1件が不採択とされました。なお3月14日には14人の議員が一般質問を行い、市の考えをたどりました。

### 平成31年度 一般会計当初予算案

#### ◆一般会計予算

【原案可決・賛成多数】

一般会計は国の幼保無償化に伴う予算を計上。また消費増税に伴う措置として低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券の発行。夏休み期間中の子どもの居場所づくりとして「サマー・スクールかすがい」の実施。合わせて民間学童利用時の補助金の設置。真夏の暑さ対策として小中学校の体育館におけるスポットクーラー整備。熊野桜佐地区の調整池整備による浸水対策。朝宮公園、名鉄味美駅整備などにより、前年度に比べ27億9,000万円増加し(2.8%)、過去最高の1,020億7,000万円となりました。

【歳入】市税は前年から1億2,930万円増加し(0.3%)、過去最高の514億5,330万円。

10月からの消費増税に伴い自動車取得税が廃止され、自動車取得税交付金が1億8,600万円減少し(48.2%)、2億円。代わりに導入される環境性能割に伴う環境性能割交付金7,800万円(皆増)。

地方特例交付金は環境性能割や幼保無償化によって減収分の子ども・子育て支援臨時交付金による穴埋めにより4億5,096万5,000円増加し(169.5%)、7億1,696万5,000円。

国庫支出金は熊野桜佐地区の浸水対策で雨水調整池の整備、プレミアム付商品券、朝宮公園整備などにより7億4,209万9,000円増加し(4.9%)、151億4,426万8,000円。

寄附金は地方税法改正案が可決されたことにより、返礼品競争の是正が行われ本市のふるさと納税にも影響することを見込み1億円減少し(49.3%)、1億300万円。

市債は2億2,690万円減少し(2.5%)、86億9,790万円。

#### 【歳出】

○総務費 選ばれるまちを目指し、シティプロモーション推進、市史編さん、ICT推進、防災対策事業、ブロック塀等撤去費補助、交通安全対策、子育て女性就業応援事業など。

○民生費 障がい者総合福祉計画改定、高齢者総合福祉計画改定、次期「新かすがいっ子未来プラン」策定、障がい者施設歯科健診事業補助、民間児童クラブ補助等、高齢者活躍拠点事業など。

○衛生費 感染症予防、メンタルヘルス対策、抗体消失児予防接種、新生児聴覚検査、健康マイレージ、合併処理浄化槽設置費補助など。

○労働費 ゲンバ男子、勤労福祉会館施設管理など。

○農林水産費 ふれあい農業公園整備、土地改良、森林環境譲与税基金積立金など。

○商工費 生産性向上ICT活用支援事業、海外人材活用支援事業、商店街等におけるICT社会への対応支援事業、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業など。

○土木費 河川排水施設整備、橋りょう整備、道路照明灯LED化、公園照明灯LED化、スマートウェルネスを目指した団地再生の推進、都市計画マスタープラン策定、都市交流拠点整備としてJR春日井駅周辺整備、名鉄味美駅周辺整備、名鉄春日井駅周辺整備など。

○消防費 消防活動、通信指令システム等充実強化、火災予防啓発事業など。

○教育費 サマー・スクールかすがい、小中学校体育館におけるスポットクーラー整備、朝宮公園整備、東部調理場整備など。

## 平成31年度 特別会計当初予算案(8件)

8つの特別会計当初予算の総額は、579億8,469万4,000円で、前年度と比べて37億1,880万2,000円、6.9%の増額となりました。

国民健康保険事業では、被保険者数の減少を見込み、262億9,099万9,000円と、前年度と比べて9億2,179万1,000円の減額となりました。新規事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業があります。

後期高齢者医療事業では、被保険者数の増加を見込み、48億4,375万円と、前年度と比べて2億3,193万2,000円の増額となりました。

介護保険事業では、介護サービス給付費等の増加を見込み、233億3,627万5,000円と、前年度と比べて18億9,181万4,000円の増額となりました。拡充事業として、生活支援体制整備事業、認知症介護家族支援事業、介護予防・生活支援サービス事業があります。

大泉寺地区企業用地整備事業は事業の最終年度であり、予算規模は29億6,475万4,000円で、歳入の企業用地売却収入には、平成29年度に締結した売買契約額の内、平成29年度に収入した分を除く残額27億2,808万円及び、平成30年度の追加工事等の契約相手方の負担分2億3,667万1,000円の計29億6,475万1,000円が計上されています。これらを事業費等の財源とし、市債を全額償還した上で、余剰金については一般会計へ繰り出すこととしています。

- ◆公共用地先行取得事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆国民健康保険事業特別会計予算 【原案可決：賛成多数】
- ◆後期高齢者医療事業特別会計予算 【原案可決：賛成多数】
- ◆介護保険事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆介護サービス事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆民家防音事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆大泉寺地区企業用地整備事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆潮見坂平和公園事業特別会計予算 【原案可決：賛成多数】

## 平成31年度 企業会計当初予算案(3件)

◆市民病院事業会計予算 【原案可決：賛成多数】  
総額191億7,494万9,000円で前年度に比べ5億5,053万9,000円の増加。入院患者数は17万7,876人、外来患者数は34万5,600人を予定。血管内治療と外科手術を同時に行うことができる手術室等の施設拡張に向けた調査や磁気共鳴画像診断装置等の医療機器の更新により高度で専門的な医療を提供。

◆水道事業会計予算 【原案可決：賛成多数】  
総額75億1,753万7,000円で前年度に比べ8億33万9,000円の増加。年度末給水栓数は13万1,620栓、料金収入は50億9,564万2,000円を予定。地震災害時などにおける安定した送配水を確保するため、病院施設や配水場への

管路の耐震化や老朽管の更新などを行う管路耐震化整備に5億3,406万円を計上。

◆公共下水道事業会計予算 【原案可決：賛成多数】  
総額167億2,917万円で、前年度に比べ14億5,970万9,000円の減少。年度末接続戸数は7万2,860戸、使用料収入は23億5,309万4,000円を予定。上条地区管渠整備事業に24億26万1,000円、浄化センター更新整備事業に15億7,688万9,000円、熊野桜佐地区雨水幹線等整備事業に8億1,482万8,000円を計上。

## 平成30年度 補正予算案(4件)

◆一般会計補正予算 【原案可決：賛成多数】  
歳入歳出それぞれ8億9,779万4,000円を増額し、総額を1,023億4,043万円とするものです。  
【歳入】主な増額補正は、個人市民税1億5,000万円、国庫支出金1億3,686万9,000円、繰越金11億6,894万8,000円、市債5億3,130万円などです。減額補正は、法人市民税3億3,000万円、土地売却収入3億3,800万円、財政調整基金繰入金5億5,692万円です。  
【歳出】主な増額補正は、文化スポーツ施設整備基金積立金5億1,560万円、障がい者自立支援給付費国庫負担金等返還金7,508万7,000円、子ども・子育て支援交付金国庫補助金等返還金3,107万8,000円、小学校通級教室等空調機設置工事2億500万円、小学校トイレ洋式化等改修工事2億5,500万円などです。減額補正は、土地開発公社補填金5億2,800万円です。

◆介護保険事業特別会計補正予算 【原案可決：全会一致】  
平成30年度新たに創設された保険者機能強化推進交付金について内示があったため、補正するものです。

◆水道事業会計補正予算 【原案可決：全会一致】  
廻間送水場廃止に伴う固定資産の除却により、収益的収支として、営業外収益を7,687万4,000円、営業費用を3億7,032万円増額補正するものです。

◆公共下水道事業会計補正予算 【原案可決：全会一致】  
収益的収支として、営業外収益及び営業費用を400万円減額し、資本的収支については、建設改良費の人員費、熊野桜佐地区整備事業、管渠点検・調査事業、第2中継ポンプ場整備事業、勝西浄化センター整備事業費とその財源についてそれぞれ9億3,837万5,000円増額補正するものです。

## 条例案(18件)

◆情報公開条例及び個人情報保護条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】  
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正等に準じ、規定を整備するものです。

◆職員定数条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】  
職員の定数を増員するものです。

◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】  
正規の勤務時間以外の時間における勤務について必要な事項を規則で定めることとするものです。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

医療職給料表(2)の適用を受ける者に係る職務に管理栄養士及び公認心理師に関する職務を加えるものです。

◆行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

消費税法の一部改正等に準じ、土地の使用期間が1月未満又は駐車場等の施設の利用に伴って土地を使用するとき及び建物を事務所等として使用するときの行政財産目的外使用料の額を改定するものです。

◆火災予防条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

工業標準化法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

◆医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

母子・父子家庭医療費の支給制限について、前前年の所得による判定期間を1月から10月まで（現行7月まで）とするものです。

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

①地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額の限度額を58万円（現行54万円）②所得割額の税率を段階的に引き上げるとともに、資産割額の税率を段階的に引き下げ、廃止③介護納付金に係る世帯別平等割額を6,000円（現行7,000円）とするものです。

◆勝川駅前公営施設条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

消費税法の一部改正等に準じ、勝川駅前公営施設の利用料金の額を改定するものです。

◆森林環境譲与税基金条例

【原案可決：賛成多数】

森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用に充てるため、基金を設置するものです。

◆健康管理施設条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

消費税法の一部改正等に準じ、健康管理施設における文書料の額を改定するものです。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等に伴い、規定を整備するものです。

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格に専門職大学の前期課程修了者を加えるものです。

◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に専門職大学の前期課程修了者を加えるものです。

◆都市公園条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

消費税法の一部改正等に準じ、公園施設を管理する場合及び土地の占有期間が1月未満又は駐車場等の施設の利用に伴って土地を占有するときの使用料の額を改定するものです。

◆水道事業給水条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

消費税法の一部改正等に準じ、水道施設分担金及び水道料金の額を改定するものです。

◆水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

水道法施行令の一部改正等に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に専門職大学の前期課程修了者を加えるものです。

◆下水道条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

消費税法の一部改正等に準じ、下水道使用料の額を改定するものです。

## 一般議案(2件)

◆ふれあい農業公園の指定管理者の指定

【原案可決：賛成多数】

- 1 公の施設の名称 ふれあい農業公園
- 2 指定管理者となる団体  
名古屋市中村区名駅四丁目4番10号  
T・I・Tふれあい農園共同体
- 3 指定の期間  
平成31年11月1日から平成36年3月31日まで

◆市道路線の認定（5件）

【原案可決：全会一致】

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 上条町5丁目 7997号線 | 上条町5丁目 7998号線 |
| 坂下町2丁目 7999号線 | 坂下町2丁目 8000号線 |
| 東山町字東山 8016号線 |               |

## 請願審議(1件)

1件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆クルマがなくても暮らせる町づくりを求める請願書  
【不採択】

## 人事案(4件)

任期満了に伴い、教育委員会委員に大野みどり氏の任命に、固定資産評価審査委員会委員に山田保氏の選任に同意しました。また、任期満了に伴い人権擁護委員に森幸子氏、柴田美佐紀氏の推薦を了承しました。

# 市政方針に対する代表質問

代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。

自由クラブ

質問者 林 克巳

## 市政運営の基本的な考え方について

### ▶ 質問

31万人を有し僅かながら増加を続けてきた春日井市の人口も2020年を境に減少に転じるとの推計が示されており、今から時代の流れを的確に捉え対策を講じていく必要があります。長期的かつ幅広い視点から「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」の実現を目指す平成31年度の市政運営の基本的な考え方についてお伺いします。

担当 企画政策課

【答弁】第六次総合計画に基づく各施策を推進する中で、特に、公共施設やインフラ資産の老朽化対策を具体化していきます。また、公共交通のあり方の検討や駅周辺の賑わいづくり、子育て環境のさらなる充実に重点を置く中で、シティプロモーションにも取り組み、市民、市外の皆様にしっかりと「伝わる」情報発信に努めていきます。本市の「暮らしやすさ」の基盤をより一層強固なものとし、誰もが暮らしやすさと幸せを実感できるまちづくりに取り組みます。



## 公共施設マネジメントの推進について

### ▶ 質問

老朽化対策など公共施設の総合的、計画的な管理は市民に様々な影響を及ぼすとともに、長期にわたる取り組みとなることなどから学校等施設類型ごとに、その特性を踏まえ、将来を見据えた公共施設のあり方について検討していく必要があると思いますが今後の進め方についてお伺いします。

担当 管財契約課

【答弁】公共施設やインフラ資産は、市民の皆様の暮らしやすさを支える重要な財産です。現在、公共施設個別施設計画の策定を進めており、市民ニーズを的確にとらえ、施設の特性に応じ、将来にわたり必要な施設かなど、様々な視点から検討していきます。費用の縮減に努めながら、市民サービスの水準を確保、向上させ、現在、そして、未来の市民の皆様に暮らしやすさを実感していただける公共施設の将来像を示していきます。



## 公共交通のあり方について

### ▶ 質問

公共交通空白地域において買い物や病院への通院や検診、公民館などの施設利用に不便を感じている地域もあります。現在進行中の自動運転実証実験の進捗状況と今後の取り組み、デマンド乗り合いタクシー等の多様な交通手段の導入の検討、そして地域公共交通網の形成計画の策定など、地域の実情に合わせた公共交通のあり方についてお伺いします。

担当 ニュータウン創生課・都市政策課

【答弁】自動運転の実証実験は、平成28年度から高蔵寺ニュータウン地区で実施しており、今年度は複数台のゴルフカートによる走行実験を行いました。今後は、ラストマイル型自動運転の社会実装を目指し、事業化に向け検討します。また、市全域や地域にとって望ましい公共交通を整理する地域公共交通網形成計画を策定し、既存の路線バスやタクシー等を活かしたネットワークの整備や、これから期待される新たな移動手段について検討を進めていきます。



## 校舎への空調機設置及び体育館の暑さ対策について

### ▶ 質問

温暖化の進行とともに夏場の猛暑日が日常化してきました。本市は全国に先駆けて小中学校の普通教室等への空調機の設置が完了し、快適な教育環境のもと児童生徒が学校生活を送ることが出来るようになりましたが、特別教室など未設置の教室や災害時には地域の避難所となる小中学校体育館にも空調機の設置が早急に必要だと考えますが今後の進め方をお伺いします。

担当 教育総務課

【答弁】平成31年度は、特別教室のうち、近年、使用頻度が徐々に高まっている小学校全校の通級指導教室に空調機を設置していきます。また、小中学校全校の体育館にスポットクーラーを設置するとともに、効果を高めるための換気設備を翌年度までに整備していきます。今後も、特別教室などへの空調機の設置を始め、適宜対応することとし、効果的な教育環境の改善を進めていきます。



### その他の 質問事項

- 消防施設のあり方について
- 放課後の子どもの居場所づくりについて
- シティプロモーション戦略の考え方について
- 市民病院の機能拡充について
- 企業誘致について
- 平成31年度の予算編成について 他



市政方針とは、市長が市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べるものです。内容は春日井市のインターネット公式サイトで御覧いただけます。

## 市民連合

質問者 高田 敏亨

### 働き方改革について

#### ▶ 質問

働き方改革は「総人口が減り、少ない労働人口の中でも効率的に日本の経済力の維持向上を図る」事が目的とされ、地方行政も例外ではない。本市は団塊世代が退職し、職員の平均年齢も若くなった中で、市民の最大のサービス会社である市役所として、職員の育成や業務の生産性向上をどのように図り、対応をしていくのか問う。

担当 人事課

【答弁】労働環境を見直し、働きがいのある職場で職員の持つ能力を最大限発揮することが市民サービスの向上につながります。職員の育成については、基礎能力や実務能力を向上させるための指針である人材育成基本方針の改訂を進め、職員の能力育成、意識改革に取り組んでいきます。また、ICTなどの最新技術を活用した作業時間短縮などを図り、生産性を向上させていきます。



### 障がい者就労支援について

#### ▶ 質問

本市と民間企業との間で、障がい者就労支援の場の確保を目的として協定が締結された。障がい者雇用率向上、障がい者の選択肢の拡大が図れ、尾張地区では初の取組みとなりノーマライゼーション社会に大変貢献する事業と考える。現在市内で事業展開しているA型、B型の就労支援事業所等への支援なども含め、全体でどのような支援・展望を描いているのか問う。

担当 障がい福祉課

【答弁】本市では就労支援事業所の請負業務確保のため企業との橋渡しを推進し、障がい者就労を支援しています。しかし、障がいには様々な特性があり、継続して働くには多様な就労の場から適性に合う仕事を選ぶことが望ましく、この民間企業は農作業を通じ安定した就労と収入を創出しており、その効果を大いに期待しています。今後も多様な職場へ障がいに対する理解を働きかけ、継続して働ける環境づくりに努め、安心して暮らせるよう支援していきます。



### 市民活動の推進について

#### ▶ 質問

市長は、市民協働を政策に掲げ、これまで様々な事業への参画を拡大するなど市民活動団体の育成を図ってきた。「団体による運営を拡充し、一層の市民活動の活性化を目指して」とあるが具体的な内容について問う。また、身近な市民活動団体である町内会の加入率が減少する中で、加入・未加入に対しての平等性を保つためにインセンティブが必要と思うが考えを問う。

担当 市民活動支援センター・市民活動推進課

【答弁】市民活動支援センターでは、昨年からNPOスタッフを配置し、市民活動に関する相談業務の充足により相談件数が増加しています。4月からは、NPOスタッフの配置時間を拡充し、相談業務のほか、団体間のコーディネートなども行っていきます。また、加入世帯へのインセンティブについては、各町内会において工夫されている中で、市としては、町内会の有益性を伝え、意識を醸成していくことが大切であると考えています。



### 開発団地の集中浄化槽について

#### ▶ 質問

市街化調整区域内に開発された団地には集中浄化槽が設置されているが、老朽化も加わり維持管理が困難にある。この課題における全国市町の動き及び国の動向を、どのように把握されているのか問う。また、開発団地は規模が様々であるが、集中浄化槽を共益費で賄っている視点からマンションも対象として考えられる。開発団地の対象の考え方について問う。

担当 環境保全課

【答弁】本市は、これまでも、開発団地の浄化槽本体に対し、国や県の補助制度を活用し、改築更新を行ってきた経緯があります。また、本市を含む自治体や関係機関が要望活動をする中で、合併処理浄化槽の宅内配管工事費への補助が導入された経緯もあり、開発団地の補助制度など新たな支援策を国に要望しています。管理する施設が小規模の団地や、自らの管理地内に管渠を設置するマンションについて、施設管理に関する相談等があった場合は助言等を行っていきます。



#### その他の質問事項

- 浸水対策について
- 新かすがいっ子未来プランの改定について
- 高蔵寺ニュータウン関係について
- 認知症高齢者への対応について
- 部活動指導員について
- ママインターンについて 他

## 地域共生社会の構築について

## ▶ 質問

堺市でのやまわけキッチンという取り組みが話題になっている。50年前に建てられた団地の一室に総菜屋を作り、そこで食事もできる体制を作ったことによって「孤食」がなくなり、「コミュニティの再生」に多大な効果を上げているというもの。この例と同様の団地を抱える本市、様々な活性化策が考えられているが、地域共生社会の構築をどのようにお考えなのか問う。

担当 地域福祉課

【答弁】本市では、これまでも高蔵寺ニュータウンで地域包括ケアのモデル事業を実施してきました。平成31年度は、こうした地域福祉の輪を市内全域に広げるため、地域の支え合い活動への助成の拡充や先進的な地域福祉活動への支援制度を創設します。また、地域福祉計画を改定し、地域課題を解決する地域ケア会議や地域協議会の仕組みを市内全域に広げるなど、誰もが支え、支え合う地域共生社会の構築を推進していきます。



## 認知症高齢者への対応について

## ▶ 質問

認知症の方が行方不明になり、様々手を尽くしてもなかなか見つけられず、月日が立ち、悲しい報道が待ち受けていた、ということが起こっている。早期発見・救助のため、ベルトや靴などに住所や連絡先を明記する方法が取られてきたが、通信機器を利用した新たな手法で支援するとのこと。認知症予防と対象者支援について、今後どのようにお考えなのか問う。

担当 地域福祉課

【答弁】認知症予防と対象者支援については、認知症サポーター養成講座などを通して、市民に正しい知識と理解を深めてもらうことが重要であると考えています。また、平成31年度は、GPS端末やスマートフォンアプリを活用し、認知症高齢者の捜索訓練など、認知症に対する地域支援の取り組みを広げていきます。また、認知症疾患医療センターと連携し、認知症になっても医療と介護のサービスが切れ目なく提供される体制を構築します。



## 土地区画整理事業について

## ▶ 質問

本市は、長年にわたり土地区画整理事業の推進によって、生活の利便性を向上させてきた歴史がある。現在、市が支援する3か所の組合による事業がさらに円滑に進み、地元のご要望に沿った新しい街並みが完成するとともに、災害時にもスムーズな通行ができ、いわゆる防災・減災に強い区画整理事業となることが求められるが、市の役割について問う。

担当 都市整備課・下水建設課

【答弁】本市では土地区画整理事業により、道路、公園、雨水排水施設などの公共施設整備を進め、暮らしやすさとともに災害に強いまちづくりを進めてきました。浸水被害は、事業を行う区域内の雨水排水だけでなく、上流地域の雨水を含めた対策が必要となるため、災害に強い土地区画整理事業を進めるにあたり、雨水排水施設整備は市の役割として、積極的に地区内の雨水排水対策を進め、事業を支援しているところです。



## 市営住宅について

## ▶ 質問

市営住宅は低家賃で快適、なおかつ地震等の災害にも強いという大変魅力的な市の施設である。自営業で、団地にお住まいの方から仕事ができなくなったら、市営住宅を申し込もうと考えたが、単身者向けの募集が本当に少ない、とお嘆きであった。単身高齢者のニーズが高まっている中、下原住宅第二期の整備予定があるが、市営住宅整備の基本的な考え方について問う。

担当 住宅施設課

【答弁】下原住宅については、現在、第二期の整備に着手し、2023年4月の入居開始を目指し事業を進めています。この整備にあたっては、間取りについて特に入居申し込みの多い単身の高齢者、障がい者の方や本市を子育ての場としていただける若い子育て世代の方に配慮した構成とするとともに、多世代の交流や地域コミュニティの形成など入居者がいきいきと暮らせる環境づくりもあわせて進めていきます。

その他の  
質問事項

- 自助・共助について
- 旧西藤山台小学校施設の利用について
- ふれあい農業公園について

- 公立保育園について
- ママインターンについて
- 開発団地の集中浄化槽について 他

日本共産党春日井市議会議員団

質問者 伊藤 建治

空港周辺、F35の試験飛行について

▶ 質問

三菱重工小牧南工場において、F35A戦闘機の組み立てと試験飛行が実施され、連日、ものすごい爆音が響き渡っている。「新築5年目の家の窓ガラスが割れるかと思うくらい振動し、赤ちゃんが恐怖で泣き叫ぶ」「日常会話もままならない」など、悲痛な声が寄せられている。市街地での組み立てや試験飛行はやめてくれと関係機関に働きかけることについて問う。

担当 環境政策課

【答弁】 これまでも春日井市飛行場周辺対策市民協議会を通じて、騒音対策や安全対策の充実について関係機関に要望してきたところですが、今後もF35戦闘機の組立、試験飛行や整備拠点に関する情報収集に努めるとともに、騒音対策などについて要望していきます。



市内交通の在り方について

▶ 質問

交通弱者と呼ばれる方は市内にまんべんなくいると考えられる一方、交通インフラは充分にいきわたっていない。自動運転の実証実験や、ニュータウン地域での乗り合い型のタクシーなどの取り組みが全市的なものになるには、いくつもハードルがあり、今すぐ活用できる施策が期待されている。問題解決の一つの方法として、高齢者へのタクシーの補助をしてはどうか。

担当 都市政策課

【答弁】 タクシーは、安全・安心にドア・トゥ・ドアの移動ができる、本市の貴重な公共交通の一つであると考えています。今年度は、高蔵寺ニュータウンにおいて、タクシーの新たな活用方法などを検証しているところです。今後も引き続き、路線バスなどが運行する中において、タクシーが担う役割や新たな活用方法等について、地域公共交通会議に諮りながら、検討していきたいと考えています。



雨水調整池の機能維持について

▶ 質問

2018年3月議会で、私は市内25か所あるオープン式の雨水調整池が、一度も浚渫などが実施されておらず、泥がたまったり樹木が生育していることを指摘し、機能維持の取り組みの実施を提案した。沢渡池は、取り急ぎ樹木の伐採は実施され、今回、篠木四ツ谷の2号池についての方向性が示された。今後の雨水調整池の機能維持のための取り組みの進め方について問う。

担当 河川排水課

【答弁】 浸水対策における既存施設の機能維持は、大変重要であると考えています。貯留量を維持するため、堆積した土砂を除去する必要があることから、篠木四ツ谷2号調整池などの4調整池について、平成31年度から4ヶ年の予定で浚渫を行います。今後も土砂堆積、樹木繁茂、ポンプの状況などについて定期的な点検を行い、施設機能の適正な維持保全に努め、浸水被害の軽減を図っていきます。



国民健康保険について

▶ 質問

①国民健康保険税は負担できる限度を超えている。加入者の8割は無職や非正規雇用。全国では滞納世帯は15%超。構造的な危機の打開には、国庫負担を増やすしかない。国に要望すべき。②資産割を廃止し所得割を上げるとのこと。しわ寄せが、高額所得ではない方の所得割にも行くことは避けるべき。その配慮を問う。③均等割、平等割もなくすべき。考えを問う。

担当 保険医療年金課

【答弁】 ①国庫負担の増額については、全国市長会を通じて国に提言を行っています。②国保事業の安定的な運営のため、資産割に代わる財源として、同じ応能分である所得割の引き上げを願いますが、保険税の急激な変化に配慮し、3年にわたり段階的に税率を改定します。③均等割、平等割の廃止は法律改正が必要なものもあり、様々な視点から検討すべきものと考えています。



その他の質問事項

- 災害対策について
- 放課後や休日の子どもの居場所づくりについて
- 公共下水の整備について
- 体育館の暑さ対策について
- 働き方改革について
- 合併浄化槽への転換促進について 他

医療、介護について

▶ 質問

今回提案の新年度予算では医療、介護関係が600億円を超え全体の3割を占める。今後の最大の行政課題だ。「市政方針」では医療、介護の関係者のネットワークシステムの更新を表明された。患者目線でのサービス向上度や、県春日井保健所との連携内容や保健所からの支援内容を問う。また2次医療圏内の関係市町との連携について問う。

担当 地域福祉課

【答弁】平成31年度より、市と市民病院のネットワークを統一することで、医療機関と介護事業者が患者情報を迅速に共有し、多職種の緊密な連携を図り、患者ケアの一層の向上を推進します。春日井保健所は、既に本市の地域包括ケア推進協議会に参画し、地域課題の解決に向けて協力をいただいています。また、同一のネットワークを導入している小牧市など、2次医療圏の市町との相互利用を促進し、広域的な連携を図ります。



都市計画マスタープラン策定に係る課題について

▶ 質問

今回、まちづくりの指針となり、まちの将来像を描く「都市計画マスタープラン」策定の表明があった。人口減少が予測される中、難しい作業となる。昨年定めたコンパクトシティ化を目指す「立地適正化計画」や既定の土地の用途を定めた「用途地域」制度などどのように整合を図るか問う。また、計画期間10年とした期間設定とその間の重点課題を問う。

担当 都市政策課

【答弁】都市計画マスタープランは、本市の都市計画の最上位計画であり、昨年公表した立地適正化計画は、都市計画マスタープランを補完する計画として位置づけています。また、計画の策定にあたっては、立地適正化計画を始めとした関連する様々な計画と連携・調和を図りながら取り組んでいます。なお、計画期間についても立地適正化計画と整合を図り、20年後を見据えた10年間を計画期間としています。



「スマートウェルネス」について

▶ 質問

スマートウェルネスとは「ウェルネス（個々人が健康かつ生きがいを持ち安心安全で豊かな生活を営むこと）をまちづくり政策の中核に据え生活習慣病や寝たきりを予防するまちづくり」とされている。今回、高蔵寺ニュータウン全域を対象にスマートウェルネスの実現を目指すことについて動機と課題を問う。また、その具体的内容を問う。

担当 ニュータウン創生課

【答弁】本市は、暮らしやすさの向上のため、福祉、教育、子育てなど、住民の皆様が安全安心で豊かな生活を営むことができるよう、まさにスマートウェルネスの取り組みを進めています。まずは高森台地区をモデルとし、UR都市機構と連携しながら高森台団地の集約後の跡地活用を検討しており、高森山の遊歩道や県有地にあるサービス付き高齢者住宅、訪問看護ステーションなど、健康、福祉、医療といった各機能を含めて検討していきます。



地方創生の取り組みについて

▶ 質問

本市は昨年12月「中枢中核都市」に選定され、この地域の中核的都市であると証明された。この制度は人口の東京一極集中を是正することが目的とされており、東京一極集中「対策計画」を内閣府に提出し審査、認定を受ければ対策計画に対して財政支援が得られる。そこで本市と東京圏の間の転出入数を問う。また対策計画策定時の基本政策と求められる内容を問う。

担当 企画政策課

【答弁】本市と東京圏における転入・転出の状況については、平成29年は約250人の転出超過状態となっています。中枢中核都市については、活力ある地域社会を維持するための中心・中核として、近隣自治体を含めた地域全体の経済、生活を支えるなどの役割が期待されています。近隣自治体がともに産業や教育機関などの住民生活の基盤のさらなる発展をめざし、暮らしやすさの魅力を高めていくことが、広域的な相乗効果を生むものと考えています。



その他の質問事項

- 市民病院について
- JR高蔵寺駅周辺の事業スキームについて
- 開発団地における集中浄化槽（地域の下水道）について
- 公立保育園のあり方について
- 公共下水道について
- 空き家対策について 他



# 一般質問

## 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、23項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）



道風くん

### 1 当市の地域包括ケアの推進について

質問者 はせ かずや

**質問** 平成28年度から地域包括ケア推進室が発足し市独自の取組みがスタートした。国が示すガイドラインに基づき、進捗・成果はどうか。住民主体サービス等実施団体は増えつつあるが、地域の課題に充分答えられているのか、生活支援コーディネーターの役割と共に今後地域包括ケアシステムをさらに強固にする上で、市の課題及び支援についての考え方を伺う。

担当 地域福祉課

**【答弁】** 介護予防・日常生活支援総合事業として多様なサービスを提供するとともに、地域包括支援センターの地区の再編、在宅医療・介護サポートセンターや生活支援コーディネーターを設置するなど、地域包括ケアシステムの構築を着実に推進してきました。平成31年度は、先進的な地域福祉活動に対する支援制度を創設し、生活支援コーディネーターを活用しながら制度の実施につなげ、地域における助け合いの輪を広げていきます。



### 2 春日井市の未来について（財政的見地から）

質問者 あさの 登

**質問** 本市の新年度一般会計予算は過去最高額の約1,020億円である。歳入では国庫支出金や地方交付税を計約160億円見込む。一方、日本国の財政は累積債務が1,100兆円となり危機的状況だ。国庫からの支出が出ない事態も想定するべきだ。①国庫支出金や地方交付税の額と歳入に占める割合を問う②本市が国庫に頼らず自立できる自治体となるためには何が必要かを問う。

担当 財政課

**【答弁】** ①当初予算における国庫支出金は、平成30年度が約144.4億円で14.5%、平成31年度が約151.4億円で14.8%、地方交付税は、平成30年度が11.3億円で1.1%、平成31年度が10.6億円で1.0%となっています。②財政運営については、常に経済情勢や国の動向等を注視しながら、まずは、中期財政計画に基づき、必要な投資と財源の確保に取り組むとともに、より一層の経費削減を行い、健全性を維持していくことが重要であると考えています。



### 3 市内小中学校の防火シャッターの安全対策について

質問者 いしとび 厚治

**質問** 平成29年9月議会の答弁で「防火シャッターによる危害防止対策を講じてまいります」とあったが、防火シャッターの事故は予測不可能であり、ブロック塀事故のように地震など災害が起因する可能性もある。事故は未然の防止が大切と考える。そこで①その後の進捗状況②防火シャッターの定期点検が義務付けられているが、本市の点検の現状について問う。

担当 教育総務課

**【答弁】** ①既存シャッターに新しい技術による危害防止機能の取付けについて複数の製品を検討したところ、製品によっては取付け可能なシャッターに限られるという課題があり、一方、別の製品を取付けた事例では、大規模改修工事等に合わせて新しいシャッターに取替えたことがわかりました。このようなことからシャッターの取替えを行っていく必要があるという状況です。②建築基準法第12条に基づき、防災の専門業者に委託し年1回行っています。



### 4 防犯灯の地区間、設置間隔等のアンバランスについて

質問者 末永 けい

**質問** 街が暗く外出に多くの不安の声がある。一方、桃園・かすが台・かすがい苑・神屋団地・櫻が丘・玉野台・緑が丘・ネオポリス自治会から防犯灯の市への移管を求める陳情が提出された。他の町内会からも同様の声がある。①市民からの設置要望への対応②市長は陳情を確認したか③他市町村の防犯灯の維持管理の状況④市への移管を見据え調査研究する考えは。

担当 市民活動推進課

**【答弁】** ①区・町内会・自治会が地域の実情に応じて設置していることから、該当する地域の町内会長等に伝えていきます。また、状況に応じ道路照明灯を所管する道路課を案内しています。②市に対しては提出されていないため確認していません。③県内38市の維持管理状況は、平成28年度現在、市が16市、町内会等が20市、その他が2市です。④補助を継続していくなかで、今後の設置状況や他市の状況も注視しながら、適切な支援のあり方を考えていきます。



## 5 精神、知的障がいのある人に必要な支援について

質問者 田口 よしこ

**質問** 第4次春日井市障がい者総合福祉計画の基本理念に「障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり」とあります。障がいのある人が困った時に様々な相談窓口とつながることが重要です。①庁内における各窓口の連携と基幹相談支援センター等の周知について②基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターなど困り事の相談窓口の充実について問う。

担当 障がい福祉課

**【答弁】**①連携については、まずは各窓口でお話を聞きケースに応じて該当窓口へ案内し、関係部署との情報共有等を図り、的確な対応につなげています。周知については、手帳交付の際にサービスガイドをお渡しし、本人等に直接説明をしています。②障がい福祉サービスを利用する全ての方が、計画相談支援を受けられるように進めており、計画相談支援事業所と基幹相談支援センター等をあわせて、相談できる場が広がると考えています。



## 6 マイキープラットフォーム構想について

質問者 佐々木 けいすけ

**質問** 消費税率引き上げによるプレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済によるポイント還元などの実施に、マイキープラットフォームを活用してマイナンバーカードに企業、自治体ポイントなど付与する構想について①マイナンバーカードの推進状況と今後の取組みについて②マイキープラットフォーム構想についての考え③自治体ポイントの考えについて問う。

担当 情報システム課

**【答弁】**①マイナンバーカードの交付率は平成31年3月1日現在11%となっています。昨年11月からはコンビニ交付を行っています。今後も交付率向上に向け取り組んでいきます。②マイキープラットフォームを利用したサービスを提供している自治体での実証実験等の結果を注視しつつ調査研究していきます。③自治体ポイントを活用している先進自治体の状況等を注視し調査研究を進めます。



## 7 すべての子どもが輝く未来の実現に向けた取り組みについて

質問者 石原 めいこ

**質問** 「生きていて良かった」「生きるって素晴らしい」と子ども達を感じるの、様々な活動の中でほめられたり認められたりする体験、自分のよさを見つけたり自分の存在を認めなおす体験等を通して自分もいい所があるのだ、今のままの自分でもいいのだと感じる時であります。小中学校における命の教育（育み・大切さ・素晴らしさ）の推進の現状について問う。

担当 学校教育課

**【答弁】**学校教育では、保健体育を始めとする各教科などすべての教育活動を通して、命の大切さを意識しながら指導しています。特に、「特別の教科道徳」においては、小学校1・2年生に、「生きることのすばらしさを知り生命を大切にすること」、小学校3・4年生に、「生命の尊さを知り生命あるものを大切にすること」を指導するなど、各小中学校においては、発達段階に応じて「命の大切さ」を実感させる教育を進めています。



## 8 中学校の制服について

質問者 伊藤 あんな

**質問** 女子中学生の制服（スカート）は冬場とても寒く、成長期の大事な時期の体なのに冷えへの対策がとられていない。防寒対策として①気候に合わせた中学生の着こなしについて、またタイツ着用の考えについて問う。防寒対策や性的少数者への配慮から女子用スラックスを導入する学校が増え始めているが②女子用スラックスの導入について考えを問う。

担当 学校教育課

**【答弁】**①女子中学生の防寒対策は大切なことであると考えており、登下校時には、タイツ及びストッキングのほか、コート、手袋、マフラー等の着用を認めています。②女子中学生の制服については、防寒や防犯への考慮、性的少数者に対する配慮等から、一部の自治体においてスラックスの着用を選択可能としていることは承知しており、本市においてもスラックスの着用を含めた導入について、調査研究していきます。



## 9 豚コレラの対策について

質問者 加藤 たかあき

**質問** 日本で26年ぶりとなる豚コレラに感染した豚が発見され、その後春日井市内でも発見されました。今年度は、イノシシ捕獲数も130頭以上と全体数も増えております。媒介原因となる野生イノシシの捕獲と対策をより一層進めていかなければならないと考えます。豚コレラの対策についての取組みと捕獲されたイノシシの処分について問う。

担当 農政課

**【答弁】**捕獲したイノシシは、県による豚コレラの検査を受けるとともに、ホームページにより注意喚起を行ってきました。明知町地内において感染したイノシシを捕獲した際には、東部山沿いの区町内会長に対し、捕獲の報告と地元住民への注意喚起をお願いしました。さらに、感染拡大防止のため、市協議会のメンバーに県が加わり、イノシシ防止柵を設置するとともに、3月24日から県協議会が経口ワクチンの散布を開始する予定です。捕獲したイノシシは、市が協力して焼却施設まで運搬し処分する予定です。



## 10 学校生活における紫外線対策について

質問者 伊藤 建治

**質問** 学校で子どもたちは紫外線に対してあまりに無防備だ。中学校の体育では帽子すらかぶらせていない。紫外線量は昔とは比較にならず、過剰なばく露により健康被害が出る。将来の肌や目の病気にもつながる。日焼け止めやラッシュガードの使用は認められているが、子どもたちを守るといふ強い意志を持ってもっと積極的に対策をすすめて欲しい。

担当 学校教育課

**【答弁】** 紫外線を浴びすぎることによる人の健康への影響は、個人により異なりますが、子どもの頃から適切な紫外線対策を行うことは、必要なことと考えています。学校においては、効果が認められている日焼け止めクリームや帽子・衣類や水泳時におけるラッシュガード等の着用による紫外線対策を進めていきます。

その他の質問事項

- 選挙の投票所について
- 学校防災計画について
- ランドセルにかかわることについて
- 公共下水道事業について
- 介護保険事業、生活援助について

## 11 国民健康保険税について

質問者 内田 謙

**質問** 先日、近所の小売り業者の方から、国保税が高いという話を聞いた。それは、国が国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制してきたため、国保税の引き上げが繰り返された結果だ。公費を1兆円投入すれば、全国で協会けんぽ並みの国保税(料)にできる。1兆円規模の公費投入を国などに働きかけることについての見解を問う。

担当 保険医療年金課

**【答弁】** 国への働きかけについては、これまでも全国市長会を通じ、安定的かつ持続的な運営のため、財政支援の拡充をはじめ、さまざまな提言を行ってきており、今後も継続していきたいと考えています。

その他の質問事項

- 高森台団地再生事業区域内の住棟活用について

## 12 町内会等の集会施設の取り壊しへの補助について

質問者 宮地 ゆたか

**質問** 高齢化の進行に伴い町内会等の加入率が低下し運営に困難している地域が見られる。近年、廃止届をだした町内会等は何か所か。集会施設の老朽化でその対応にも苦慮している。集会施設の役割をどう考えているか。運営が困難な町内会等が地域コミュニティの活性化を目指して町内会を合併する場合、その過程で不用になる集会施設取壊し費用の補助について問う。

担当 市民活動推進課

**【答弁】** 過去5年間に廃止届のあった町内会等は7件です。また、集会施設については、町内会活動のほか、趣味のサークル活動など地域住民が気軽に集うことができる身近な場所であり、地域活動の拠点と考えています。集会施設取壊し費用の補助については、現在、施設の改築、増築又は修繕時の解体費用を対象としており、地域のコミュニティを維持するための自主的な取り組みに対する必要な支援については、今後検討していきます。

その他の質問事項

- 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助について

## 13 就学援助について

質問者 原田 祐治

**質問** 就学援助について国の基準が改定され、支給項目に卒業アルバムが追加された。保護者の負担軽減が主な理由。春日井市でも卒業アルバムの代金を払うのが大変、買うことができなかつたという声を聞いている。今回の改定を受け、県内他市の対応について問う。国の基準に合わせて春日井市でも支給対象とする必要があると考えるが、その考えはないか問う。

担当 学校教育課

**【答弁】** 近隣市の動向について、支給対象としているところは、名古屋市始め8市となっており、2市が検討中、27市が支給予定なしとの状況でした。卒業アルバムは、購入が任意であること、あわせて、県内他市の支給状況において対象品目とする市がいまだ少ないことから、現時点では対象品目にする考えはありませんが、今回の国の要保護児童生徒援助費補助金の改正の趣旨を踏まえ、他市の支給状況を注視していきます。

その他の質問事項

- 集中浄化槽について
- 予防接種について

## 14 愛知用水の地震対策について

質問者 水谷 忠成

**質問** 春日井市の東部丘陵地に愛知用水が建設され最大毎秒30mの水が流れており、今懸念されている大地震がこの地を襲い、交差する道路や丘陵地が崩落し、水路が閉塞され開水路から水が溢れ出す危険性がある。不測の事態に備え管理者の「独立行政法人水資源機構」の対応と、被害想定を周辺の市民にハザードマップ等で、非常時の心構えを促す事について問う。

担当 農政課

**【答弁】** 管理者によると、水路やトンネルなどの構造物については、東海・東南海地震程度の地震に備えた耐震改修を完了しており、平成29年度からは、南海トラフ巨大地震を含めた最大規模の地震に備えるための、施設の耐震調査を実施しているとのこと。日頃から管理者との連携を密にし、有益な情報については、関係する住民の皆様にも周知していきます。



## 委員会開催状況

### ◆文教経済委員会（2月7日）

報告事項

- 1 第2次春日井市多文化共生プラン（案）について
- 2 第3次春日井市DV対策基本計画（案）について
- 3 国民健康保険税の税率及び課税限度額の改定（答申）について
- 4 春日井市小・中学校部活動ガイドライン（案）について

### ◆厚生委員会（2月8日）

報告事項

- 1 かすがい健康計画2023〔改定版〕（案）について
- 2 春日井市自殺対策計画（案）について
- 3 春日井市地球温暖化対策実行計画（2019～2030）〔改定版〕（案）について
- 4 春日井市ごみ処理基本計画〔改定版〕（案）について
- 5 春日井市災害廃棄物処理計画（案）について

### ◆建設委員会（2月12日）

報告事項

- 1 春日井市都市計画マスタープラン策定の進捗状況について
- 2 名鉄味美駅及び駅周辺の整備について
- 3 高蔵寺リ・ニュータウン計画の一部改定最終案について

### ◆総務委員会（2月13日）

報告事項

- 1 春日井市シティプロモーション戦略（案）について
- 2 春日井市行政運営基本方針（案）について
- 3 消費税率改正に伴う対応について
- 4 春日井市公共施設個別施設計画（骨子案）について

### ◆文教経済委員会（3月7日）付託議案10件

### ◆厚生委員会（3月8日）付託議案11件

### ◆建設委員会（3月11日）付託議案12件、請願1件

### ◆総務委員会（3月12日）付託議案9件

## 市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

- 市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧、議案等の表決結果
- 一般質問事項一覧 ○市議会だより ○市議会の予定
- 本会議・常任委員会の議事録 ○傍聴について など

【アドレス】

<https://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>  
春日井市のホームページから  
アクセスしてください。



平成31年第1回定例会から、インターネット議会中継（本会議の生中継）が始まりました。市議会のホームページより、ぜひご覧ください。

## 傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。平成30年は、本会議には延べ91人、委員会には延べ16人の方にお越しいただきました。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、お子様連れの方も含め、より多くの方々に議会を知っていただくため、本会議の開会中は市役所1階市民ホール及び5階議場傍聴席入口横に、本会議の様子をご覧いただくことができるテレビを設置しています。

### 【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

### 【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

## 令和元年の議会開催予定

第2回臨時会 5月17日(金)～5月21日(火)

第3回定例会 6月18日(火)～7月4日(木)

第4回定例会 9月9日(月)～9月30日(月)

第5回定例会 11月29日(金)～12月17日(火)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

## 編集後記

今月から新元号令和がスタートし、元年初の市議会だよりの発行となります。

さて、過日2回目となる米朝首脳会談がベトナムのハノイで行われましたが、事実上決裂し、非核化に進展はありませんでした。日本国政府は、国民の声に耳を傾け、非核化の実現に向けた働きかけをより一層推進していくとのことです。

2019年春の「統一地方選挙」が行われました。市民の皆様の負託を受けて市議会議員となった私たちは、国政と地方自治とは異なりますが、皆様の声を市政に反映させるといふ点では同じであります。議員一同、これからも議員活動に邁進してまいります。

第19期市議会議員編集委員は、今号をもちまして任期が終了となります。次号からは新委員の編集により、皆様のもとへお届けすることとなります。今後も引き続きご愛読いただきますよう、よろしく願いいたします。

編集委員一同

3月4日、3月19日、3月29日に議会報編集委員会を開催しました。

■視覚障がいのある方に、本紙を音訳した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要ですので、ご希望の方はご連絡ください。

■問い合わせ 議事課 (☎85-6492)